

2026年2月期 決算短信 (2025年3月27日～2026年2月20日)

2026年3月31日

ファンド名 SMDAM Active ETF 日本グロース株式 上場取引所 東証
 コード番号 349A 売買単位 10口
 連動対象指標 なし
 主要投資資産 株式
 管理会社 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
 URL <https://www.smd-am.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 荻原 亘
 問合せ先責任者 (役職名) 投信ドキュメンテーション部長 (氏名) 竹本 政司 (TEL) 03 (6205) 1652
 有価証券報告書提出予定日 2026年5月14日 分配金支払開始日 2026年3月31日

I ファンドの運用状況

1. 2026年2月期の運用状況 (2025年3月27日～2026年2月20日)

(1) 資産内訳

(百万円未満切捨て)

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		合計(純資産)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
2026年2月期	百万円 944	% 99.1	百万円 8	% 0.9	百万円 952	% 100.0

(2) 設定・解約実績

	前計算期間末 発行済口数 (①)	設定口数 (②)	解約口数 (③)	当計算期間末 発行済口数 (①+②-③)
2026年2月期	千口 -	千口 2,600	千口 1,300	千口 1,300

(3) 基準価額

	総資産(①)	負債(②)	純資産(③) (①-②)	100口当たり基準価額 ((③/当計算期間末発行済口数) × 100)
2026年2月期	百万円 978	百万円 25	百万円 952	円 73,307

(4) 分配金

	100口当たり分配金
2026年2月期	円 980

2. 会計方針の変更

(1) 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更

: 有・無

(2) (1) 以外の会計方針の変更

: 有・無

Ⅱ 財務諸表等

【SMDAM Active ETF 日本グロース株式】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (2026年2月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	149,153
コール・ローン	22,626,452
株式	944,054,800
未収入金	10,880,711
未収配当金	998,100
流動資産合計	978,709,216
資産合計	978,709,216
負債の部	
流動負債	
未払金	10,775,008
未払収益分配金	12,740,000
未払受託者報酬	112,455
未払委託者報酬	1,874,835
その他未払費用	220,864
流動負債合計	25,723,162
負債合計	25,723,162
純資産の部	
元本等	
元本	650,000,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	302,986,054
(分配準備積立金)	94,639
元本等合計	952,986,054
純資産合計	952,986,054
負債純資産合計	978,709,216

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期	
自 2025年3月27日	
至 2026年2月20日	
営業収益	
受取配当金	17,359,250
受取利息	113,668
有価証券売買等損益	278,061,215
その他収益	45
営業収益合計	295,534,178
営業費用	
受託者報酬	249,971
委託者報酬	4,167,489
その他費用	220,864
営業費用合計	4,638,324
営業利益又は営業損失 (△)	290,895,854
経常利益又は経常損失 (△)	290,895,854
当期純利益又は当期純損失 (△)	290,895,854
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	—
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	—
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,830,200
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,830,200
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	—
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—
分配金	12,740,000
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	302,986,054

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第 1 期 自 2025 年 3 月 27 日 至 2026 年 2 月 20 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りについて、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目を識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第 1 期 (2026 年 2 月 20 日現在)
1. 当計算期間の末日における 受益権の総数	1,300,000 口
2. 1 単位当たり純資産の額	1 口当たり純資産額 733.07 円 (100 口当たりの純資産額 73,307 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項 目	第 1 期 自 2025 年 3 月 27 日 至 2026 年 2 月 20 日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益 (12,834,639 円) および分配準備積立金 (0 円) より、分配対象収益は 12,834,639 円 (100 口当たり 987.27 円) であり、うち 12,740,000 円 (100 口当たり 980 円) を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

項 目	第 1 期 自 2025 年 3 月 27 日 至 2026 年 2 月 20 日
-----	---

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、投資信託協会の流動性リスク管理規制に抵触する場合には、流動性リスクを管理する会議で審議の上、流動性リスクの管理責任者が対処方針を決定します。その後、決定した対処方針やその実施等について、リスク管理会議に報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

II. 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 1 期 (2026 年 2 月 20 日現在)
-----	------------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第1期（自 2025年3月27日 至 2026年2月20日）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	191,165,430 円
合計	191,165,430 円

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2025年3月27日 至 2026年2月20日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(その他の注記)

項 目	第1期 (2026年2月20日現在)
期首元本額	1,300,000,000 円
期中追加設定元本額	-円
期中一部解約元本額	650,000,000 円